

教 職 第 6 6 1 号
平成30年10月5日

各市町村立小・中・特別支援学校長 }
川口市立高等学校長（定時制課程） } 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

「個人別給与マスタ内容表」の確認について（依頼）

標記について、「個人別給与マスタ内容表」（平成30年8月分給与マスタの内容）を小中学校県費事務システムにて配信しますので事務の参考にしてください。

なお、下記の項目については必ず内容を確認し、誤りがある場合は修正の手続きをお願いします。

記

1 確認項目

以下の項目を、認定簿等の関係書類と照合してください。

住所

※既に退職している職員については確認不要です。

また、本表における個人番号とは、住民税で使用している番号です。マイナンバー法に定められたマイナンバーではありません。

2 修正方法

小中学校県費事務システムを用いて 11月の給与報告期間中に修正報告を行ってください。

3 留意事項

・住所は、原則として住民登録地の住所とします。住民票上の住所と違う場合は、必ず修正してください。

・教職第636-1号の調査により小中学校県費事務システムへの接続又は印刷ができないと回答をいただいた所属については、後日、給与支給明細等と併せて送付を予定しております。

担当：給与管理担当
電話：048-830-6671